



後援会 だより Vol.12

【安心できるまちづくり活動報告】
桶川市議会議員 山中 敏正
連絡所 ☎ 048-787-3796



令和 3年 5月発行



6月議会は6/1開会(予定) スマートフォンのカメラでアクセス!
<https://www.yamanaka-toshimasa.com/>

市議会について、桶川市HPから本会議のライブ中継をご覧ください。

桶川市議会スマート中継 検索

軽暑の候、皆様には不自由な生活の中にもご健勝のこととお喜び申し上げます。
いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が65歳以上の高齢者から始まりました。自粛疲れはあると存じますが、引き続き感染予防を徹底しくれぐれもご自愛ください。

コロナ禍においてもこれからの桶川市が明るく住みよいまちづくりに向けて進んでいかななくてはなりません。令和3年3月におこなわれた定例会の一般質問では、【ふるさと納税】【高齢者への支援】【新大宮上尾道路の沿道サービス施設への取組】の3項目について質問をさせていただきました。こちらの内容を皆様にお知らせします。

【ふるさと納税について】

2008年にスタートしたふるさと納税は、2010年代に規模を拡大すると共に、制度の整備が行われました。納税者として寄付をする側からすると、返礼品にばかり目を向けてしまうふるさと納税。どれだけ還元率の高い返礼品がもらえるかという過度な返礼品競争に、規制を強化しました。2020年代は、これまで以上に「質の充実」と「多様化」が進み、「本来の目的の達成」することが求められると予想され、納税者としてもその制度についていま一度考えることが重要となってきます。今の、ふるさと納税による税源の移転によって恩恵を受けている地方自治体の状況は一様ではありません。約30%の自治体が寄付の受け入れ額よりも流失額が多くなっているため、メリットを享受している自治体とデメリットがある自治体の分断が大きくなっています。2020年代のふるさと納税は、自治体と寄付者が共存共栄していくような持続可能な制度の在り方が求められます。これからの桶川市におけるふるさと納税の取組も、特定事業への支援や、交流を創出することで、関係人口や移住者増につなげる事業への取組、また地場産品をより充実させ、消費者を増やす取組、そして地域課題を解決することも一つの手段と考えます。そこで、本市における現在の取組状況について伺いました。

◆質問内容 Q&A

Q1. 年度におけるふるさと納税の寄付受入額と市民税影響額の推移について伺います。

A1. 寄付受入額の推移ですが、令和2年度において昨年度の約2倍となる約2,200万円、件数にして約620件の寄付をいただいています。市民税影響額については、令和2年度が9,791万326円となっており、年々減少額が増加しています。



ふるさと納税の寄付受入額と市民税影響額の5年間推移

1. 寄付受入額

使 途	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
子育て支援	265件	8,025,000円	167件	5,060,000円	87件	3,400,000円	11件	1,480,000円	8件	1,280,000円
緑化の推進やみどりの保全	80件	2,285,000円	77件	1,831,000円	26件	460,000円	7件	130,000円	1件	10,000円
文化芸術振興	12件	500,000円	10件	130,000円	8件	160,000円	2件	60,000円	1件	20,000円
飛行学校跡地整備	58件	1,532,000円	82件	1,222,000円	98件	1,060,000円	32件	685,000円	100件	2,553,000円
桶川市全体を応援	227件	10,626,000円	136件	5,126,000円	42件	771,000円	17件	330,000円	12件	310,000円
合 計	642件	22,968,000円	472件	13,369,000円	261件	5,851,000円	69件	2,685,000円	122件	4,173,000円

2. 市民税影響額

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
ふるさと納税による市民税減少額	2,295人	97,910,326円	2,169人	87,685,302円	1,575人	62,236,525円	1,232人	47,499,382円	707人	27,271,980円

○ご覧の通り、ここ数年では概ね2倍のペースで寄付受入額が増加している傾向ですが、市民税減少額は年々増加している状況です。

Q2. ふるさと納税と地方交付税の関係について伺います。

A2. 市民の方が桶川市以外の団体にふるさと納税をした場合は、本市の税収入が減少することとなりますが、その市税減収分の75%が基準財政収入額に反映されます。そのため、市税減収分の75%は普通交付税で補填されます。

○これからも桶川市の持続可能なまちづくりを進める中で、地場産品の返礼品を拡充し、本市の魅力を広く情報発信していく必要があります。また、ふるさと納税を増やす取り組みで、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業からの寄付として【企業版ふるさと納税】や、より具体的な寄付金の使い道を指定した【ガバメントクラウドファンディング】への考えについて提案いたしました。

【制度を活用した事業提案】

- 桶川飛行学校平和祈念館を世界へ平和の発信をしていく事業
- 駅東口開発と仲仙道拡幅に伴い桶川宿としての宿場町をイメージした街並みを再現する事業
- 青少年の健全育成を目的としたアスリート応援プロジェクト事業

こちらにつきましては、現在本市では、地場産品を広くPRできるふるさと納税に力を入れていますが、事業の実施時期や内容、事業規模などによって、制度を使い分けていく必要もあると認識しています。ご提案いただいた事業も含め、諸施策の推進にあたり、効果的な手法を選択したいと考えておりますとのご答弁をいただきました。

【サービス系の返礼品について提案】

- 空き家等の敷地の手入れ ● お墓掃除
- 農地の管理(除草作業や除草シートの設置)

サービス系の返礼品については、人口減少や少子高齢化の進展など、社会環境の変化によって、新たに発生しているニーズと認識しています。今後、他の自治体の事例などを研究しながら、返礼品として事業化できるか検討してまいりますとの答弁をいただきました。



【高齢者の支援について】

筋力の低下や関節疾患がある高齢者にとって、大きなごみ袋や重たい新聞の束を集積所まで運ぶのは、大変な作業です。近年、こうした身体機能や認知機能の低下によって、ごみ出しが困難になった高齢者の支援が課題となっています。背景には、社会の高齢化に加え、核家族化や地域のつながりが希薄化したことで、家族や近隣住民の手助けが得られない高齢世帯が増えていることが挙げられます。こうした状況でのごみ出しは、高齢者自身によるほか、介護ヘルパーや週末だけ世話をしに来る家族による場合もあります。このように、ごみ出しが困難であるという状況は、周辺の人々の生活にさまざまな形で影響を与える問題といえます。また、高齢者の方で公共バスを利用するにもバス停までの距離が長かったり、重い荷物を持って家まで帰ってこれない高齢者が増えています。今後も高齢化が進む中で、必要となってくる支援をどのようにお考えになっているのか、取組について伺いました。

❖ 質問内容 Q&A

Q1. 当市における2040年までの高齢者人口の推移について伺います。

A1. 2020年の65歳以上の高齢者人口が21,741人、2040年には23,164人と推計され、1,423人の増加で、率にして約6.5%増となる見込みです。

2040年までの高齢者人口の推移(将来推計)

(単位:人)

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)
高齢者人口 (65歳以上)	21,741	21,908	21,863	22,217	23,164

出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の(地域別)将来推計人口」より

Q2. 自分でゴミを出せない高齢者への支援について伺います。

A2. 1点目は、身近な人の協力が得られない方を対象に、市職員が直接出向いて家庭ごみなどの収集を行う「訪問収集」、2点目は、介護保険制度におけるヘルパーや、「在宅家事援助オケちゃんサービス」による日常生活を援助する協力員がごみ出しについても支援してくれます。

Q3. 公共バスを利用できない高齢者への支援について伺います。

A3. 1点目は、介護保険制度において、要支援1、2の認定を受けた方や市が一定の生活能力の低下を認めた方に対して、訪問型サービスDの助け合いサービスによる通院や買い物などの移動支援を実施しています。2点目は、桶川市社会福祉協議会において、車いす使用者や要介護高齢者の方等を対象とした「移送サービス」や福祉車両自体を貸し出す事業を行っています。



※このようなお悩みを相談されたい方は、桶川市役所(高齢介護課)までお問い合わせください。☎048-786-3211

今後の移動手段として☞お年寄りに優しいデマンド交通への導入について伺う。

地域公共交通会議の中で、市内循環バスの本格運行に向けた検証に合わせ、先進自治体の導入の背景や運行後の状況等の調査をして、市民のさらなる利便性の向上にむけた効果的な取り組みの検討を行ってまいります。

※デマンド交通については、電話予約などにより利用者のニーズに応じて運行を行う公共交通の一つとして、高齢者の方には必要な移動手段と考えます。こちらにつきましては、引き続き取り組んで参ります。



【新大宮上尾道路の沿道型サービス施設への取組について】

新大宮上尾道路は、一般部である新大宮バイパスと上尾道路の事業の進展に伴い、2016年に宮前ICから首都圏中央連絡自動車道桶川北本ICまでの上尾道路が開通されるなど今後の交通需要の増大が見込まれることから、新大宮バイパスと上尾道路の上空に従来より建設が予定されていた自動車専用道路部のうち2016年より与野JCT-上尾南IC(仮称)間(8.0km)が国道17号バイパスとして事業化されることが決まっています。今後、開通してからの交通量は現在よりも増加が見込まれ、施設が整うと地域の住民に対しても活用性が見込まれるところです。桶川市第五次総合振興計画の基本構想の中に、広域交通網をいかしたまちづくりと、上尾道路などの広域幹線道路の沿道については、周辺環境に配慮し、沿道型サービス施設の充実を図りますとあり、今後の整備予定と沿道型サービス施設の取組について、伺いました。

❖ 質問内容 Q&A

Q1. 沿道型サービス施設の問い合わせがあるなかで、具体化されない要因は何だと考えるか伺います。

A1. 上尾道路が縦断している川田谷地区は、市街化調整区域であり原則として建物が建てられない区域となっています。ただし、運転手の休憩を目的とした飲食店やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどが建築可能です。

Q2. 令和3年度に策定される、桶川市第六次総合振興計画の中では上尾道路周辺に対しての位置づけをどのように考えているのか伺います。

A2. 引き続き、圏央道や上尾道路周辺における産業系土地利用や市内外の交流機会の創出につながる「道の駅(仮称)おけがわ」の整備など、広域交通の要衝としてのポテンシャルを念頭に、整理してまいります。

※まずは「道の駅(仮称)おけがわ」の整備を進め、沿道サービス施設事業者の相談には引き続き丁寧に応じていただくように要望をいたしました。